

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-3-1
医療機能の確保

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

医療政策課長 坂本偉健

電話番号

0852-22-6698

事務事業の名称	救急医療体制の整備	
目的	(1) 対象	医療機関
	(2) 意図	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する
事業概要	救急医療体制を維持するため、以下の施策を実施 ・ドクターヘリの運航による搬送体制の強化 ・救命救急センターの維持のための運営費補助 ・子ども医療電話相談事業実施で時間外診療抑制による医師負担軽減	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 救急病院数	目標値	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	病院
		取組目標値						
	式・定義 救急告示病院数	実績値	25.0	25.0	25.0			%
		達成率	100.0	100.0	100.0	-	-	
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						%
		達成率	-	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	321,337	405,295
うち一般財源 (千円)	173,781	230,056

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

- 救急告示病院として25施設を指定している。
- 島根県ドクターヘリは、中国地区他県を含めて平成29年度中565件運航
- 鳥取県ドクターヘリが平成30年3月26日に運航開始。運航範囲に、隠岐及び大田市以東の消防本部管轄区域が含まれる。
- 防災ヘリ等による隠岐地区又は県西部からの緊急患者搬送について、委託により搬送先医療機関等の医師が同乗支援している。
- 防災ヘリ等により平成29年度中102件の救急患者搬送があり、うち86件に搬送先医療機関等の医師が同乗支援している。
- 小児初期救急患者の中核病院への過度な集中を緩和し、子どもの健康に不安を抱える保護者をサポートする子ども医療電話相談事業に平成29年度中5,276件の利用があった。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

- 二次救急を担う救急告示病院は25施設を維持している。
- 平成29年8月に島根県立中央病院を高度救命救急センターに指定し、広範囲熱傷、指肢切断、急性中等等の特殊疾病患者を24時間受け入れる体制を確保した。
- ドクターヘリの運航件数は全国の上位にあり、多くの患者に対する早期の治療開始に貢献した。
- 離島救急患者の緊急搬送に関する課題を協議するため、これまで年1回開催していた連絡会を平成29年度から年2回開催し、より密な連携が図られた。
- 子ども医療電話相談事業の利用件数は毎年増加しており、子どもの健康に不安を抱える保護者と、時間外診療抑制による医師負担軽減の一助となっている。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

- 離島、中山間地等において救急医療を提供する医療機関へのアクセス条件が悪いこと
- 軽症患者による時間外受診があること

②困っている状況が発生している「原因」

- 高次の救急医療を提供できる医療機関は限られること
- 育児経験の少ない保護者の不安

③原因を解消するための「課題」

- 適切な患者搬送手段の確保
- 離島の医師が本土への緊急患者搬送に同乗すると、離島の医療機能が一時的に低下すること
- 子どもの健康に不安を抱える保護者のサポート

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 救急告示病院数を維持するため、救急医療を担う医療機関に対する財政支援
- ドクターヘリの運航による離島、中山間地等における救急医療に対する支援
- 防災ヘリ等による緊急患者搬送に本土医療機関の医師が同乗することによる、離島の救急医療の支援
- 子どもの健康に不安を抱える保護者を対象とした電話相談事業の継続的な広報